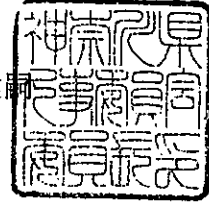




人委第193号  
平成31年2月20日

神奈川県議会議長 桐生 秀昭 殿

神奈川県人事委員会委員長 山倉 健爾



条例案に対する意見について（回答）

平成31年2月13日付け神議第2334号により意見を求められました条例案について、次のとおり意見を申し述べます。

**定県第29号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

この条例案は、民間労働法制の改正等を踏まえ、職員の時間外勤務の上限等を定めるため所要の改正を行うものであり、異議ありません。

問合せ先

給与公平課公平グループ

電話 045-651-3253